

様式1・イ 再生資源利用計画書

ー建設資材搬入工事用ー

「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第11条通知別表」対応版

1. 工事概要

発注機関名	北海道 後志総合振興局	発注機関コード*1	発注担当者チェック欄		法人番号	2 4 3 0 0 0 1 0 3 3 2 5 1													
			担当者	高木 和貴		請負会社名	(株) 札幌ロードメイク												
TEL	0134-25-2195	0 1 0 2 0 4	TEL	0134-25-2195	建設業許可 または 解体工事業登録	北海道 大臣 知事	一般018229号	請負会社コード*2		8 6 0 0 0									
								会社所在地	北海道 札幌市北区 篠路町拓北6番125	TEL	011-791-0001	Email							
記入年月日		令和 8年 7月 8日		工事責任者		菊地 雄生		調査票記入者		庄子 欣弥									

工 事 名	共和出張所管内（道単）交安工事（区画線）		工事種別コード*3	B - 5		請負金額	千 百 十 千 百 十 億 億 億 万 万 万 1万円未満四捨五入 2 7 2 万円（税込み）		左記金額のうち特定建設資材廃棄物の 再資源化等に要した費用 千 百 十 億 万 万 万 1万円未満四捨五入 万円（税込み）	
工事施工場所	北海 都 道 岩内郡共和 市 区 外 府 県 村		住所コード*4	0 1 4 0 1		工 期	令和 8 年 7 月 1 日から 令和 8 年 9 月 30 日まで		再資源化等が完了した年月日 年 月 日	
工事概要等	区画線設置		施工条件の内容 (再生資源の利用に関する特記事項等)				建築・解体工事のみ 右欄に記入して下さい		構造 (数字に○をつける) 1.鉄骨鉄筋コンクリート造 2.鉄筋コンクリート造 3.鉄骨造 4.コンクリートブロック造 5.木造 6.その他 使用 (数字に○をつける) 1.居住専用 2.居住産業併用 3.事務所 4.店舗 5.工場、作業所 6.倉庫 7.学校 8.病院診療所 9.その他	

2. 建設資材利用計画

建 設 資 材（新材を含む全体の利用状況）					左記のうち、再生資材の利用状況			（再生資材を利用した場合に記入してください）					再生資源
分 類	小分類 コード*5	規 格	主な利用用途 コード*6	利 用 量 (A) 小数点第三位まで	再生資材の名称 コード*7	再生資材利用量 (B) 小数点第三位まで	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元 種類 コード*8	施工条件 内容 コード*9	再生資材の供給元場所住所	住所コード *4	利用率 B/A×100	
特定建設資材	コンクリート			トン		トン						%	
				トン		トン						%	
		合 計		トン		トン						%	
	コンクリート 及び鉄から成 る建設資材			トン		トン						%	
				トン		トン						%	
		合 計		トン		トン						%	
	木 材			トン		トン						%	
				トン		トン						%	
		合 計		トン		トン						%	
	アスファルト ・コンクリート			トン		トン						%	
				トン		トン						%	
		合 計		トン		トン						%	
その他の建設資材	土 砂			締めm3		締めm3						%	
				締めm3		締めm3						%	
		合 計		締めm3		締めm3						%	
	砕 石			m3		m3						%	
				m3		m3						%	
		合 計		m3		m3						%	
	塩化ビニル管 ・継手			トン		トン						%	
				トン		トン						%	
		合 計		トン		トン						%	
	石膏ボード			トン		トン						%	
				トン		トン						%	
		合 計		トン		トン						%	
	その他の 建設資材			トン		トン						%	
				トン		トン						%	
		合 計		トン		トン						%	

コード*5

コンクリートについて
1.生コン（パージン骨材）
3.再生生コン（C○再生骨材M）
5.再生生コン（その他再生材）
7.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
9.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（パージン骨材）
3.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
木材について
1.木材（ボード類を除く）
2.木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.粗粒度アスコン
2.密粒度アスコン
3.開粒度アスコン
4.改質アスコン
5.加熱アスファルト安定処理路盤材
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
10.山砂、山土などの新材（採取土、購入土）
砕石について
1.クラッシャーラン
2.粒度調整砕石
3.鉱さい
4.単粒度砕石
5.ぐり石、割ぐり石、自然石
6.その他
塩化ビニル管・継手について
1.硬質塩化ビニル管
2.その他
石膏ボードについて
1.石膏ボード
2.シーリング石膏ボード
3.強化石膏ボード
4.化粧石膏ボード
5.石膏ラスボード
6.その他
その他の建設資材について
(利用量の多い上位2品目を具体的に記入して下さい)

コード*6

アスファルト・コンクリートについて
1.表層
2.基層
3.上層路盤
4.歩道
5.その他（駐車場舗装、敷地内舗装等）
土砂について
1.道路路体
2.路床
3.河川築堤
4.構造物等の裏込材、埋戻し
5.宅地造成
6.水面埋立
7.ほ場整備（農地整備）
8.その他
砕石について
1.舗装の下層路盤材
2.舗装の上層路盤材
3.構造物の裏込材、基礎材
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.水道（配水）用
2.下水道用
3.ケブル用
4.農業用
5.設備用
6.その他
石膏ボードについて
1.壁
2.天井
3.その他
その他の建設資材について
(利用用途を具体的に記入して下さい)

コード*7

コンクリートについて
1.再生生コン（C○再生骨材H）
3.再生生コン（C○再生骨材L）
5.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
7.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
3.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
木材について
1.再生木材（ボード類を除く）
2.再生木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.再生粗粒度アスコン
2.再生密粒度アスコン
3.再生細粒度アスコン
4.再生開粒度アスコン
5.再生改質アスコン
6.再生アスファルトモルタル
7.再生加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
砕石について
1.再生クラッシャーラン
2.再生粒度調整砕石
3.鉱さい
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.再生硬質塩化ビニル管
2.その他
その他の建設資材について
(利用量の多い上位2品目の再生資材名称を具体的に記入して下さい)

コード*8

再生資材の供給元について
1.現場内利用
2.他の工事現場（内陸）
3.他の工事現場（海面）
4.再資源化施設
5.土砂ストックヤード
6.その他

コード*9

施工条件について
1.再生材の利用の指示あり
2.再生材の利用の指示なし

様式2・ロ

再生資源利用促進計画書

ー建設副産物搬出工事用ー

1.工事概要 表面（様式1）に必ずご記入下さい

2.建設副産物搬出計画

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量					現 場 外 搬 出 に つ い て										再生資源利用 促 進 率	
		現 場 内 利 用			減 量 化		搬 出 先 名 称 2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上に わたる時は、用紙を換えて下さい。		区分 どちらかに○を 付けて下さい	施工条件の 内 容 コード*12	搬出先場所住所	住所コード *4	運搬距離 千・百・十 km	搬出先 の種類 コード *13	④現場外搬出量 小数点第三位まで	うち現場内 改良分 小数点第三位まで	⑤再生資源 利用促進量	②+③+⑤ ① (%)
		用途 コード *10	②利用量 小数点第三位まで	うち現場内 改良分 小数点第三位まで	減量法 コード *11	③減量化量 小数点第三位まで												
資材廃棄物	コンクリート塊	トン	トン	トン			搬出先1	公共 民間				km		トン	トン		%	
	建設発生木材A (柱、ボードなど木製部材が廃棄物となったもの)	トン	トン	トン			搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
	搬出先2						搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%	
	アスファルト・コンクリート塊	トン	トン	トン			搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
建設廃棄物	搬出先2						搬出先2	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	その他ゆき類	トン					搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
	搬出先2						搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%	
	建設発生木材B (位木、除根材などが 廃棄物となったもの)	トン	トン	トン			搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
	搬出先2						搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%	
	建設汚泥	トン	トン	トン		トン	搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	搬出先2						搬出先2	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	金属くず	0.010 トン					搬出先1	公共 民間	3	北海道石狩市新港南1丁目22-16	011235	13	km	1	0.010 トン		0.010 トン	100.0 %
	搬出先2						搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%	
	断熱ビニル管・継手	トン					搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
	搬出先2						搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%	
	廃プラスチック (断熱ビニル管・継手を除く)	0.040 トン					搬出先1	公共 民間	3	北海道札幌市白石区川下641番地170	011104	12	km	5	0.040 トン		0.040 トン	100.0 %
	搬出先2						搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%	
	廃石膏ボード	トン					搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
	搬出先2						搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%	
	建設発生土	紙くず	トン					搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%
搬出先2							搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%	
アバウト (伊勢国産)		トン					搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
搬出先2							搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%	
その他の分別 された廃棄物		トン					搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
搬出先2							搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%	
混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)		トン					搬出先1	公共 民間				km		トン		トン	%	
搬出先2							搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%	
第一種 建設発生土		地山m ³	地山m ³	地山m ³			搬出先1	公共 民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
搬出先2							搬出先2	公共 民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
第二種 建設発生土		地山m ³	地山m ³	地山m ³			搬出先1	公共 民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
搬出先2							搬出先2	公共 民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
第三種 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³			搬出先1	公共 民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%		
搬出先2						搬出先2	公共 民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%		
第四種 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³			搬出先1	公共 民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%		
搬出先2						搬出先2	公共 民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%		
浚渫土以外の泥土	地山m ³	地山m ³	地山m ³			搬出先1	公共 民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%		
搬出先2						搬出先2	公共 民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%		
浚渫土 (建設汚泥を除く)	地山m ³	地山m ³	地山m ³			搬出先1	公共 民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%		
搬出先2						搬出先2	公共 民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%		
合 計	地山m ³	地山m ³	地山m ³										地山m ³	地山m ³	地山m ³	%		

コード*10
1.路盤材
2.裏込材
3.埋戻し材
4.その他

コード*11
1.焼却
2.脱水
3.天日乾燥
4.その他

コード*12
施工条件について
1.指定利用等A
(発注時に発注者から搬出先を指定されたもの)
2.指定利用等B
(発注時には発注者から指定されていないが、発注後に設計変更し、発注者から搬出先を指定されたもの)
3.自由処分
(発注者から搬出先が指定されないもの)

コード*13
【建設廃棄物の場合】
1.売却
2.他の工事現場
3.広域認定制度による処理
4.中間処理施設 (アスファルト合材プラント)
5.中間処理施設 (合材プラント以外の再資源化施設)
6.中間処理施設 (サーマルリサイクル)
7.中間処理施設 (単純焼却)
8.廃棄物最終処分場 (海面処分場)
9.廃棄物最終処分場 (内陸処分場)
【建設発生土の場合】 ※ 8,9,12,13へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。
1.売却
2.他の工事現場 (内陸)
3.他の工事現場 (海面)
ただし、廃棄物最終処分場を除く
4.土質改良プラント (国登録ストックヤード)
5.土質改良プラント (国登録ストックヤード以外)
6.ストックヤード (工事予定地含む)
7.ストックヤード (工事予定地含む) 再利用の目的がある (国登録ストックヤード)
8.ストックヤード (工事予定地含む) 再利用の目的がない (国登録ストックヤード)
9.ストックヤード (工事予定地含む) 再利用の目的がない (国登録ストックヤード以外)
10.採石場・砂利採取跡地等復旧事業
11.廃棄物最終処分場 (掘土としての受入)
12.廃棄物最終処分場 (掘土以外の受入)
13.土捨て場・残土処分場